

2017年4・5月号

発行/日本共産党龍ヶ崎市委員会  
龍ヶ崎市小柴1-3-13

伊藤えつ子 TEL: 66-6182

金剛寺 博 TEL: 62-7549

日本共産党の見解を紹介します。

# 龍ヶ崎民報

政治革新の道しるべ  
真実つたえ希望をはこぶ  
しん 赤旗  
日刊 3497円  
日曜版 823円



伊藤えつ子  
市議会議員



金剛寺 博  
市議会議員

## 法案、知ってる…?

# 思想・内心が処罰の対象に

## 「共謀罪」

安倍内閣が「テロ等準備罪」と名付けて閣議決定した「共謀罪」法案。国民の思想・内心・対話などを処罰の対象にするとんでもない悪法です。

### 力を結集して、何としても廃案に

法律・「テロ等準備罪」の目的には、「テロ」の文言はありません。「テロ対策」というのは、国民をだます口実に過ぎないことがハッキリしました。

**今ある法律で対処すべきです**

日本はすでに13の国際条約を締結し、57の重大犯罪については未遂より前に処罰できる法律があります。「共謀罪」は必要ありません。政府は、法律の「穴」と言って、未知の毒物、ハイジャックなどをあげましたが、いずれもいまある法律で対応できるものばかりです。

**相談・計画しただけで犯罪者**

「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。

ラインやメールで「パワハラ上司、ムカツクね。制裁しなきゃ」と話し合っただけでも、「原発なくせ」「新基地反対」のデモを道路いっばいにしようとして計画しただけでも、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象に。

**ラインもメールも盗聴・監視される**

相談やライン、メールなどを

取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反の可能性」を口実に労組事務所が警察に盗撮されていたが、「共謀罪」によって市民社会全体の盗撮・監視が横行することになります。

**違憲立法は許しません**

憲法は、思想・内心・表現の自由を保障しています。今の法律は、実際の犯罪は罰しますが、「相談・計画」を罪の対象にしています。この大原則をくつがえす憲法違反の「共謀罪」は許せません。

**「戦争する国」づくりの一環です**

安倍政権は、安保法制「戦争法」を強行し、「駆け付け警護」、沖縄の新基地建設など、「戦争する国」への道を突き進んでいます。そのために、秘密保護法、盗聴自由法につづき、「共謀罪」で国民の自由と権利をおさえようとしているのです。

**力をあわせてやめさせましょう**

「共謀罪」は過去3回国民の反対で廃案になった悪法です。今回も、日本弁護士会や140人を超す刑法学者が反対の声をあげるなど、世論と運動が広がっています。何としても廃案に追い込みましょう。

## 財政負担の大きい「道の駅」建設には反対

「龍ヶ崎市道の駅基本計画」「龍ヶ崎市道の駅管理運営調査報告書」が発表になりました。

### ○ 概算事業費は17億円—市の負担に

駐車場、道路、トイレ等は国が整備しますが、市の負担は約17億円。運営の収支では建設費は回収できません。学校給食センターの建設や施設の大規模改修も重なり、平成31年度以降の年間財政収支も赤字見込です。

### ○ 年間利用者見込70万人・年間売上見込7.8億円—集客力のある施設?

これらの推定は、「しょうなん」「まくらがの里

こが」「思川」「しもつけ」「庄和」の5つの道の駅の実績をもとに試算されています。これらは地元の豊富な農産物を売り物にしています。当市では十分な品揃えは難しいと思われ、この数字にも疑問があります。

### ○ 管理運営は民間企業を指定管理者に

管理運営は全て民間企業に委託し、管理者は売上利益で運営費を生み出し、市の委託料は発生せず、さらに営業利益の一部を納付金として納付してもらおうとしています。管

理者選定にあたっては、市内産の農産物・加工品割合を売上高の過半数としています。管理者は収益確保のため目的の一つである地域振興施設としての役割を果たせるか心配です。

### ○ 年間経済波及効果見込6億6,500万円

市内への経済効果は、建設年の経済波及効果が12億4,900万円、年間利用者70万人の場合の経済波及効果見込を6億6,500万円としています。この中で一番多いのは、農林水産業の2億4,600万円です。このうち市内産の農産物の品揃えの割合が減れば、市内への波及効果は少なくなります。



●市民活動フェアinサプラ  
2月18日・19日サプラで開催



●稀勢の里  
優勝・横綱昇進



サプラ内で  
長山中の  
展示品を  
出張展示



●般若院しだれ桜が満開  
(4月2日)



# 2017年3月議会報告

## 伊藤えつ子議員の一般質問



### 就学援助の入学準備金が増額に 準要保護の児童 生徒も適用に

**問**国は、来年度より要保護世帯の就学援助の入学準備金を小学校は2万4700円を4万6000円に、中学校は、2万3550円を4万7400円に引き上げます。準要保護への適用と、守谷市では3月に入学準備金を支給します。当市でも必要な時期の3月の支給を求めます。

**答**本年1月30日付で、単価を上げる案が示され、当市は、準要保護も、生活保護認定者に準じる程度に困窮していると考え、要保護の基準額で支給しており検討します。入学準備金を3月に支給する自治体があるので経緯など調査を行います。

### 入学準備金(就学援助) 入学前も支給可能に 文科科学省通知

文科科学省は、3月31日に生活保護世帯と同水準の要保護世帯への小中学生への「入学準備金」を増額し、小学校入学前も可能とする通知を都道府県教育委員会に通知しました。日本共産党の国会議員団が必要な時期に必要な額を求めたのを受けた内容です。

### 学校給食の無償化の拡大を 求める。

**問**公立の給食費無償は全国で55市町村に、一部負担は、362市町村に広がっています。現在子どもの

貧困率は6人に1人です。若い世代の所得が伸び悩み中、無償は、第3子だけでなくすべての子供に拡大しての声があります。給食費は小学生4320円、中学生4731円です。兄弟2人で9000円です。このほかに教材費がかかり大変です。無償化の拡大を求めます。

**答**給食費の完全無償化は約3億で財政に大きな影響があり第3子以降は無償化している。第2子まで広げると約9260万円です。

**問**第2子まで9260万円では何とかなるのではないかと考えます。一部負担も検討してください。

### 国民健康保険の広域化で 保険税はどうなる。

**問**平成29年度国民健康保険の広域化は、県が国民健康保険の財政運営を行い、市は県に国保事業納付金を納めます。納付金の額で、保険税は高くなります。保険税はどうなりますか。

**答**納付金の決定が来年1月の予定であり、何とも言えない状況です。

**問**保険税の引下げや、広域化による保険税を上げないためには、引き続き一般会計からの繰り入れが必要ですか。

**答**国は、保険税負担緩和分の繰り入れを削減すべきとの考えです。県で設置する有識者会議の協議や他市町村の動向などを参考に検討したい。



## 金剛寺博議員の一般質問



### 空家バンクの開設は29年度に

**問**昨年度の調査で推定空家1051件、うち危険空家は40件。危険空家となる前の有効な施策実施について、空家に関する相談、相談会の実施内容、空家バンクの制度導入を求めました。

**答**総合的な相談窓口を交通防犯課に一元化し、相談内容に応じ関係先を紹介する。相談会は予約制で内容に応じ弁護士、司法書士など専門家を派遣して実施する。空家バンク制度は、県内では13市町村で実施されており、定住の促進に一役を担っている。29年度に開始できるように準備する。

**問**29年度から老朽空家解体等事業が50万円を上限に2件分予算化されたが、その他経済的支援策はどのようなものか。

**答**現在の「若者・子育て世代住宅取得制度」の見直し新たな支援策を検討する。空家活用は法令による規制もあるが地域での空家活用支援策を検討していく。

### 独自の農業者支援策を求める

**問**29年度予算計上した産直市場について伺います。

**答**文化会館敷地内に約25坪の建物をリースして9月開設を予定する。

**問**29年度の新たな農業支援策について伺います。

**答**茨城県農産加工指導センターと連携し、市内農産物を活用した加工品サンプルを試作し、6次産業化を支援する。また若手農業者を支援する。

担い手育成事業を実施する。

**問**「100坪実験農場」や親元就農も適応となる新規就農補助金などを提案し、独自支援の充実を求めます。

### 第2次健康増進・食育計画から こころの健康、食育、飲酒防止 の取組充実を求める

**問**日本財団の調査では「4人に1人が自殺したいと考えたことがある」、「半数以上が相談しない」とあります。こころの健康(自殺防止対策)の取組はどのようなものか。

また、夜間や休日でも相談できる県の窓口をわかりやすく周知するように求めます。

**答**産後うつ予防を重視し「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、妊産婦への切れ目のない支援をする。また相談体制の充実に取り組み。

**問**食育教育では小学高学年での栄養指導の実施、アルコール依存症を早期発見する取組、啓発活動を求めました。

### 無料法律相談

お気軽にご相談を

日時/4月25日(火)  
5月23日(火)  
午後1時~4時

ところ/昭和会館(佐貫)

連絡先/伊藤えつ子  
66-6181  
金剛寺 博  
62-7549



## 平成29年度、市の「一般会計 予算」「国民健康保険事業特別 会計予算」「介護保険事業特別 会計予算」に反対

アベノミクスは、労働者の賃上げにはつながらず、実質賃金は、安倍政権発足前に比べ18万円も減少。更に社会保障の削減や軍事費は5兆円を超え、国民負担は増加しています。こうしたもとで29年度予算は市民を守る予算となっているか問われます。

子どもの医療費助成が高校3年生までに、イ

ンフルエンザの予防接種の補助が中学生まで拡大されたなど評価できますが、「道の駅」実施設計に7,800万円の計上があります。概算事業費が17億円の道の駅事業は、年間利用者70万人の想定ですが事業費の回収はできません。市内への経済効果経済効果も疑問です。「道の駅」は中止にすべきです。学校給食センター建設は設計施工一括方式で選定の委託料として810万円があります。設計と施工が同一の施工業者で事業の不透明さが残ります。

国民健康保険事業予算では、国の支援金

が高い保険税の引き下げに使われていません。短期保険証は739世帯1,282人に、資格証明書は8世帯8人に発行され問題です。

介護保険事業特別会計では、要支援のサービス、訪問介護の利用が保険給付から外れ問題です。以上の理由で3予算は市民の暮らしを守る予算ではないと反対しました。

